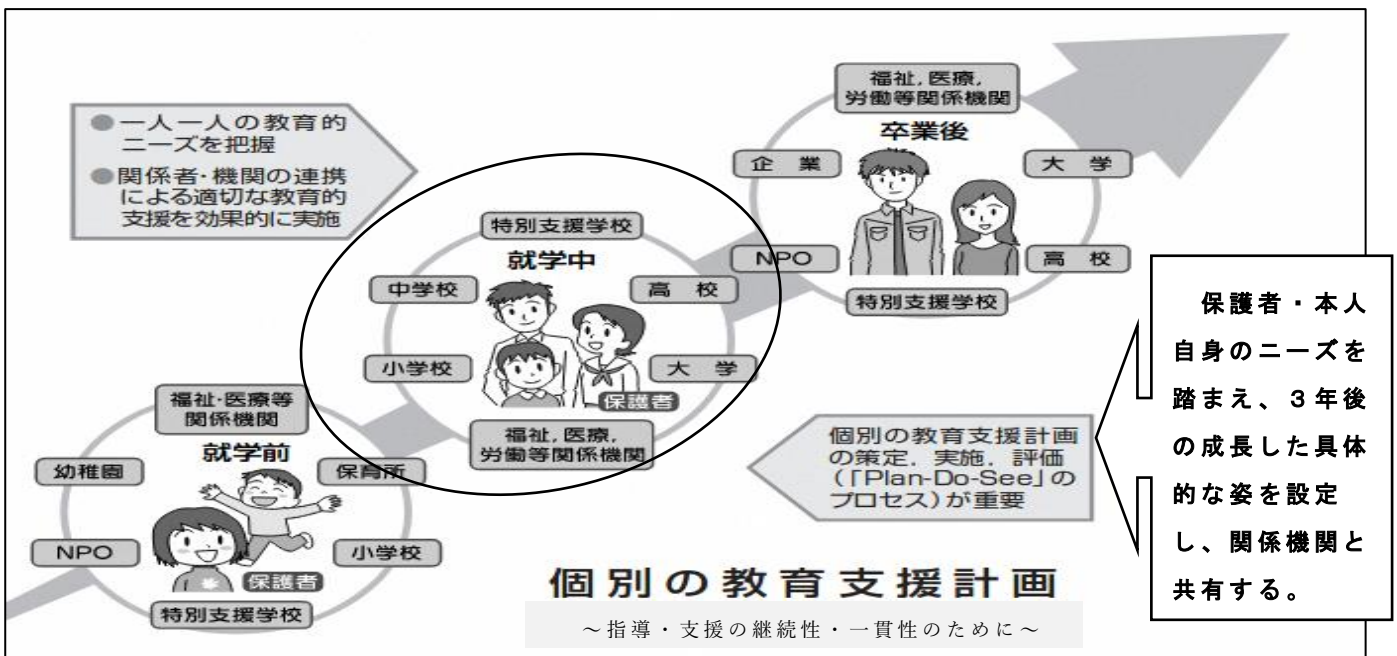


# 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用について

## 1 お子様の自立に向けて支援をつなぐために・・・

### ○個別の教育支援計画（長期的な目標を設定し、関係機関との連携を図るツール）

保護者やお子様自身の願い、特性による困難な状況、支援の内容、生育歴、相談歴など、お子様に関する事項について、本人・保護者も含めた関係者で情報共有し、長期的な目標（概ね3年間で目指す、お子様の具体的な自立の姿）を設定し、学校としての支援を継続するためのツールで、いわゆる「羅針盤」の役目をします。



※「個別の教育支援計画」は、主に学齢期においてお子様の支援を継続するために作成するものです。

### ○個別の指導計画（長期的な目標を達成するために作成する、短期的で具体的な計画）

教育支援計画において設定した長期目標（なりたい自分、育てたい姿）を見据え、今年度、子どもの実態に応じた適切な指導が行えるよう、一人ひとりの指導目標、指導内容及び指導方法をより明確にしたものです。

#### ♡ 両計画を作成する利点 ♡

- ・学校内だけでなく、保護者や関係機関（者）ともお子様の多面的・多角的な情報を共有し、引き継ぐことができます。
- ・情報がしっかりと蓄積され関係者で共有できるので、お子様の将来を見据えた支援についてよりよく考えていくことができます。
- ・個別の指導計画には、課題、指導目標、指導内容、指導方法、指導の結果などが整理されて明示されています。在籍学級担任、教科担当や引き継いだ次の担当にも、指導の経過が把握でき、お子様に対する計画的・継続的な指導が可能になります。

※お子様が特別支援学級に在籍している場合や、通級指導教室を活用している場合は、両計画とも作成し、活用していくことが学習指導要領に定められています。

## 2 明石市が導入するシステム「まなびプラン」について

明石市では令和4年度より、株式会社LITALICO（リタリコ）が開発した「まなびプラン」を活用して計画を作成します。本ツールは専用のアプリケーションに保護者の皆様のアンケート内容（必須ではありません）や教師がお子様の実態等を入力することで、実態を踏まえた大まかな指導の方向性や、具体的な指導内容・教材等が参照する事ができるシステムで、教師が教材等を活用する事で学校における指導に役立てることができるシステムです。

インターネットを介する事なく、アプリケーション上で作成したり、お子様の実態に応じた指導動画の閲覧や教材のダウンロードも学校に割り振られたURLを元に、教師がリタリコのサイトにアクセスをして参照したりするので、お子様の情報が学校外に漏れることはありません。

### LITALICOとは・・・

「利他」と「利己」を組み合わせた造語を社名としています。「障害のない社会を作る」を会社のビジョンとし、就労支援サービスの「LITALICOワークス」や、子どもの可能性を広げるソーシャルスキル&学習教室の「LITALICOジュニア」等、ビジョンに基づき、様々な研究機関や各種専門家と連携して、幅広い事業を展開しています。

特にLITALICOジュニアは、全国で119拠点ほど運営しており、8000人を越える利用者に支援を行っています。

URLはこちら <https://litalico.co.jp/>

## 3 保護者との連携について

「まなびプラン」による計画作成の同意が得られた保護者の皆様にお子様の特性や好きなこと、実態についてのアンケートにご記入していただきます。（必須ではありません）ご回答いただいたアンケートや、担当の教師によるお子様の行動観察結果をシステムに入力し、システム上で計画を作成していきます。

どのような計画を立案したかについては、保護者の皆様に随時、確認を取りながら、指導を継続していきます。

**特別な教育的支援が必要なお子様**であり、支援を継続する必要がある場合は、学校にお申し出ください。

### ※特別な教育的支援が必要なお子様とは・・・

- ・ 視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、情緒障害、発達障害等から起因すると思われる困り感がある場合
- ・ 明石市教育支援委員会（就学相談）を受けたことがある場合
- ・ 県立こども発達支援センター等の医療機関を受診され、発達心理検査結果や診断がある場合 等

以上を踏まえ、保護者・本人、学校の3者で、作成について合意が図られた場合について作成する。